

# 第 1 章

## 「川崎再生フロンティアプラン」の取組



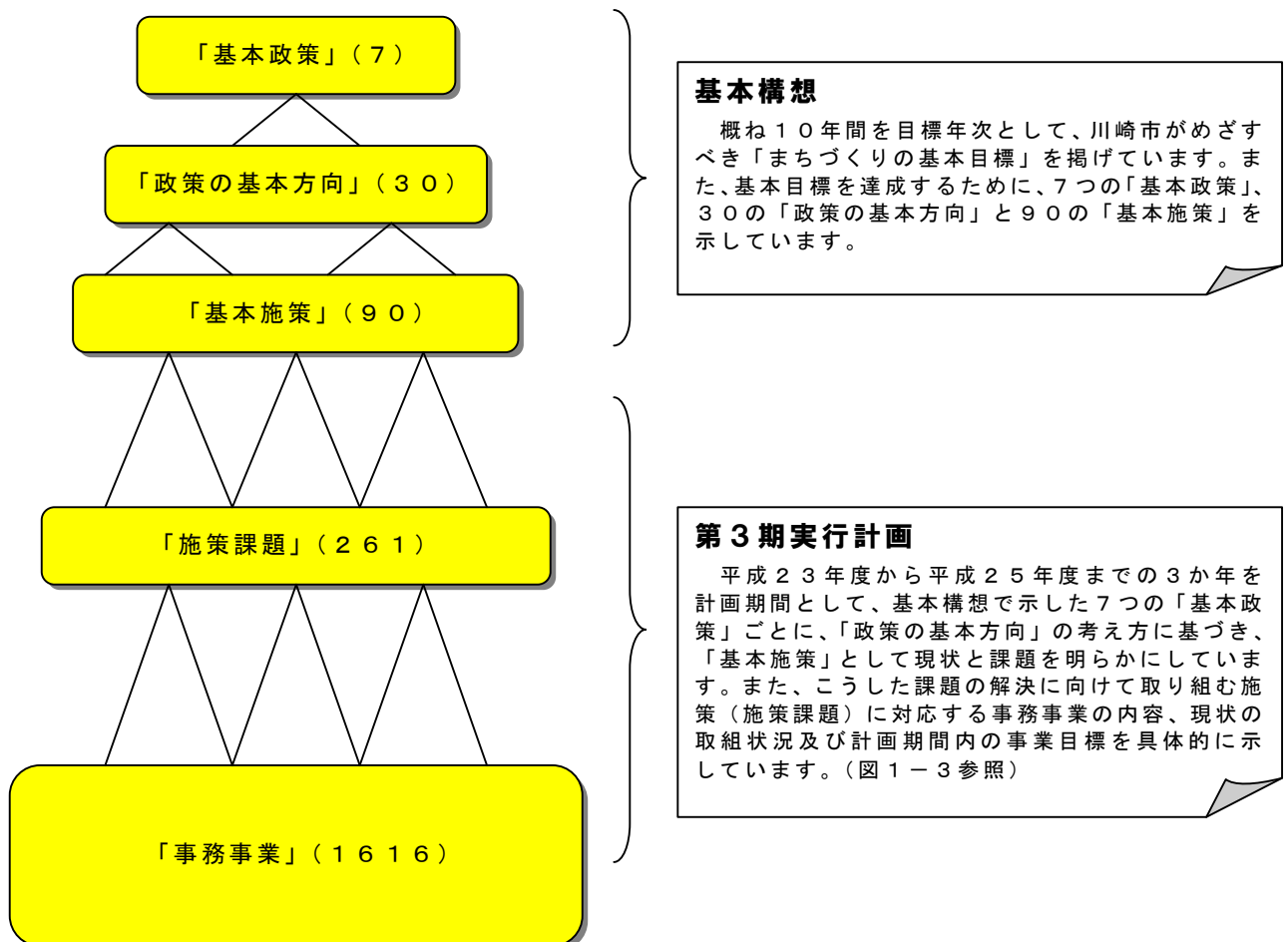
# 第1章 「川崎再生フロンティアプラン」の取組

## 1 「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

「川崎再生フロンティアプラン」(以下「フロンティアプラン」という。)は、大きく変化する時代状況に的確に対応し、市民の安定した暮らしをしっかりと支えていくことを目的に、市政運営の基本方針として、平成17年3月に策定しました。

フロンティアプランは、市政運営や施策の基本方向を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて取り組む施策・事業の具体的内容及び目標を明示した「実行計画」の2層で構成されています。

<図1-1 フロンティアプランの体系>



## 2 フロンティアプランの進行管理と評価

フロンティアプランでは、計画の体系に位置づけられた施策課題・事務事業によって、「市民が実感できる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行管理を行うシステムを取り入れています。

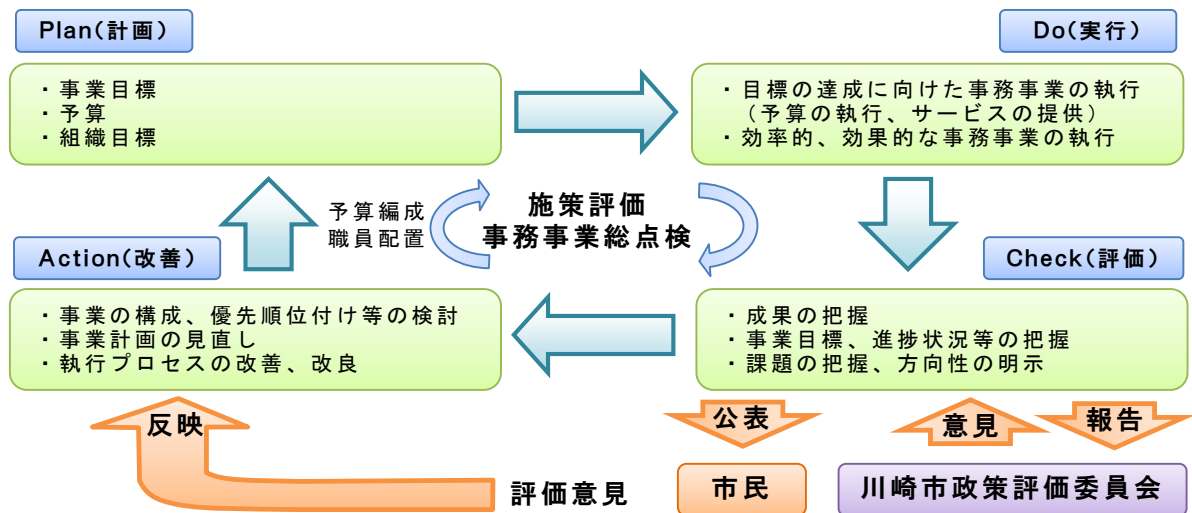
具体的には、PDCAのしくみである「川崎再生ACTIONシステム」(図1-2参照)により、効果的な施策執行と課題解決を図り、フロンティアプランの進行管理を行ってきました。まず、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、その年度の目標に対する成果を把握してきました。次に、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の成果を把握し、施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげてきました。

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成される「川崎市政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に活かしてきました。

**事務事業総点検**・・目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を(1,616事業) 単位として、事業目標等の達成状況を把握

**施策評価**・・事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位として、(261施策課題) 施策の推進状況を評価

<図1-2「川崎再生ACTIONシステム」(PDCAのしくみ)>



### 3 第3期実行計画の実施結果

第3期実行計画期間においては、計画策定後に生じた様々な社会経済環境の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行い、課題の解決に向けた取組を推進しました。その結果、第3期実行計画の取組は、「川崎再生ACTIONシステム」による「事務事業の達成状況」及び「施策評価結果」から、概ね計画どおり達成・進捗しました。

平成26年度から、新たな総合計画を策定するまでの間は、市政運営の基本的な方針である「アクションプログラム」に基づき、本市を取り巻く環境変化へ対応し、市民生活の安定の確保に向けた取組を推進しています。

第3期実行計画期間におけるフロンティアプランの進行管理については、これまで年度ごとに取組結果を取りまとめており、平成23年度及び平成24年度においては概ね順調という結果でした。平成25年度については、第3期実行計画の最終年度であることから、第3期実行計画期間3年間の成果の把握を行いました。

「川崎再生ACTIONシステム」による「事務事業総点検」では、政策体系に位置付けられた926の事務事業のうち917（99.0%）の事務事業が、目標を一定以上上回って達成または目標をほぼ達成し、「施策評価」については、261のすべての施策課題で、概ね順調に施策の推進が図られており、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成果が表れています。

平成26年度におきましては、平成25年度の成果を十分に踏まえるとともに、必要な見直しを行い、「アクションプログラム2014」に基づき、事務事業の目標達成に向けて取り組んでいます。

<図1-3 フロンティアプランにおけるまちづくりの基本目標と政策体系>

川崎再生フロンティア

まちづくりの基本目標 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

まちづくりの基本方向

協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

川崎の特徴や持続型社会

政策体系

7つの基本政策

I 安全で快適に暮らすまちづくり

II 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

III 人を育て心を育むまちづくり

IV 環境を守り自然と調和したまちづくり

30の政策の基本方向・90の基本施策

- ◇暮らしの安全を守る
  - ・身近な安全の確保
  - ・救急体制の強化
  - ・良好な生活衛生環境の確保
- ◇災害や危機に備える
  - ・危機事象への的確な対応
  - ・防災対策の推進
  - ・消防力の強化
  - ・治水・雨水対策の推進
- ◇身近な住環境を整える
  - ・良好な都市景観形成の推進
  - ・暮らしやすい住宅・住環境の整備
  - ・市民の提案や自主的な活動が活きるまちづくりの推進
- ◇快適な地域交通環境をつくる
  - ・身近な地域交通環境の整備
  - ・地域の生活基盤となる道路整備
  - ・バス輸送サービスの充実
  - ・総合的自転車対策の推進
- ◇安定した供給・循環機能を提供する
  - ・良質な水の安定供給
  - ・良好な下水道環境の形成

- ◇超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる
  - ・地域で共に支え合う福祉の推進
  - ・健康で生きがいを持てる地域づくり
  - ・介護予防の促進
  - ・介護サービスの充実
- ◇障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる
  - ・障害への理解と支え合いの促進
  - ・障害者の地域生活支援の充実
  - ・障害者の自立と社会参加の促進
- ◇安心な暮らしを保障する
  - ・自立生活に向けた取組の推進
  - ・確かな安心を支える給付制度の運営
- ◇すこやかで健全に暮らす
  - ・市民の健康づくりの推進
  - ・地域での健康づくりのネットワーク化の推進
- ◇地域での確かな医療を供給する
  - ・医療供給体制の確保
  - ・信頼される市立病院の運営

- ◇子育てを地域社会全体で支える
  - ・安心して子育てできる環境づくり
  - ・子どもがすこやかに育つ環境づくり
  - ・子育てを支援する体制づくり
- ◇子どもが生きる力を身につける
  - ・子どものすこやかな成長の保障
  - ・教育環境の整備
  - ・地域に開かれた特色ある学校づくり
- ◇生涯を通じて学び成長する
  - ・いきいきと学び、活動するための環境づくり
  - ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援
- ◇地域人材の多様な能力を活かす
  - ・シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり
  - ・大学などを地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援
- ◇人権を尊重し共に生きる社会をつくる
  - ・人権・共生施策の推進
  - ・男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
  - ・平和施策の推進

- ◇環境に配慮し循環型のしくみをつくる
  - ・地球温暖化防止対策の推進
  - ・ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進
  - ・環境配慮型社会の形成に向けた取組
- ◇生活環境を守る
  - ・地域環境対策の推進
  - ・廃棄物対策の推進
- ◇緑豊かな環境をつくりだす
  - ・多摩丘陵の緑の保全と育成
  - ・魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備
  - ・協働の取組による緑の創出と育成
  - ・都市農地の多面的な機能の活用

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

長所を活かし、  
の実現に貢献する

自治と分権を進め、愛着と  
誇りを共有できるまちをつくる

**V** 活力にあふれ  
躍動するまちづくり

**VI** 個性と魅力が  
輝くまちづくり

**VII** 参加と協働による  
市民自治のまちづくり

◇川崎を支える産業を  
振興する

- ・産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- ・ものづくり産業の高度化・複合化
- ・まちづくりと連動した商業の振興
- ・中小企業の経営環境の整備
- ・都市農業の振興

◇新たな産業をつくり育てる

- ・新事業創出のしくみづくり
- ・市民生活を支援する新たな産業の育成
- ・新エネルギー産業の育成
- ・科学技術を活かした研究開発基盤の強化

◇就業を支援し勤労者福祉  
を推進する

- ・人材を活かすしくみづくり
- ・勤労者施策の推進

◇川崎臨海部の機能を高める

- ・臨海部の産業再生
- ・臨海部の都市再生
- ・羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり
- ・広域連携による港湾物流拠点の形成
- ・市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

◇都市の拠点機能を整備する

- ・民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成
- ・個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備

◇基幹的な交通体系を  
構築する

- ・広域的な交通幹線網の整備
- ・市域の交通幹線網の整備

◇川崎の魅力育て  
発信する

- ・新たな観光の振興
- ・「音楽のまち・かわさき」の推進
- ・ホームタウンスポーツの振興
- ・地域資源を活かした魅力づくり
- ・都市イメージの向上

◇文化・芸術を振興し  
地域間交流を進める

- ・市民の文化・芸術活動の振興
- ・個性ある多様な文化の振興
- ・国際交流の推進
- ・地域間交流の推進

◇多摩川などの  
水辺空間を活かす

- ・多摩川の魅力を活かす総合的な取組
- ・水とのふれあいの場づくり

◇自治と協働の  
しくみをつくる

- ・分権時代の新たな自治のしくみづくり
- ・協働のまちづくりの推進

◇市民と協働して  
地域課題を解決する

- ・区における地域課題への的確な対応
- ・区における市民活動支援施策の推進
- ・便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供
- ・市民参加による区行政の推進

◇市民満足度の高い  
行政サービスを  
提供する

- ・市民本位の情報環境の整備
- ・迅速で的確な総合相談サービスの提供

基本政策に  
取り組む視点

- 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める
- 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす
- 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する
- 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する